

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに、チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・これから取り組む項目については、取組内容の記載の前に、【予定】と記載し、これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名 (出水運輸センター株式会社)

分類	NO	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組 (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット) 関連項目																									
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有している。	●		経営基本方針で、SDGsの達成に向け2030年までの行動で取り組みを加速する事を共有している。また、定期的な会議等での説明、社内への掲示を実施し、HPやSNSでも社内でも共有している。								8	9										17							
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		経営基本方針で、コンプライアンスとして、法律や規則などの基本的なルールに従い企業の社会的責任を遵守し地域社会への貢献に努めることを宣言し、コンプライアンスに関する方針やルールが社内規定(就業規則等)で定めている																			16							
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		環境、安全衛生、労働環境、経営目標の達成、事業の継続などのリスクを特定、評価し、マネジメントする体制を整備している。																				16						
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		HP、会社案内をはじめ、ステークホルダーと対話する機会や仕組みを設け、情報収集。対話を通じていただいたご意見を自社の事業に生かすこと、そして双方向のコミュニケーションを通じてステークホルダーからの信頼、信用を得続けることで、持続的な事業継続に繋がっていきたく考え、経営層にフィードバックし、事業への反映や取り組みの進化などを検討し、自社の経営に生かしている。各ステークホルダーとのエンゲージメントが効果的に実施できているかを定期的に見直し、ステークホルダーからの期待や要望を見逃す・特定のステークホルダーへのアプローチ不足等、ステークホルダーエンゲージメントにおいてのリスクを最小化できるよう努めている。																				16	17					
	5	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる。		●																						16					
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●		災害、事故等の様々なリスクに柔軟に対応できる社内体制でリスク管理体制の構築。事業継続計画(BCP)の策定と社内周知の実施及び定期的な教育と訓練の実施。														9		11		13.1			16	17			
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●											8	9													17		
公正な取引	8	【贈収賄の禁止、公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	●		就業規則・コンプライアンス規定で不正な競争・取引の禁止・汚職・贈収賄の禁止について社内規定で定められており、公正な競争・取引をするようの方針を掲げ、社員に教育している。																							16.5			
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		人的資産、構造資産、関係資産等無形の強みを生かし経営戦略に繋げている。また、知財情報の共有化として関連情報を一元化し、共有化することにより、効率的な運用・管理を実現するとともに、保有権利の内容や実施状況などを相互に把握できる環境を整備している。														8.2 8.3		9										
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報の管理ルール・体制を整備し、社内外へHPや就業規則で基本方針を示し、情報漏洩事故が発生した場合の対策等、社員教育を行っている。																							16			
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●																									17		
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●																									17		
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		差別の禁止として、雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制・社内ルールを構築しており、外国人技能実習制度、技能実習生等の外国人労働者の待遇や労働環境へ配慮している。ハラスメントの禁止として、ハラスメントを禁止する旨を就業規則等に明記、従業員への周知徹底を図るための研修等の参加、ハラスメントが発生した場合の相談窓口の設定、相談等受付後の対応、被害者保護等の対応手順が整備されている。																								16.1 16.2 16.7		
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		適切な労働慣行の実現に関する方針やルールが社内規定で定め、デジタコ等の活用により、労働時間管理等にも努めている。デジタコを活用して運転時間、待ち時間、積み込み・積み下ろし時間、休憩時間を確認し、その運行行程の標準的な時間を決めている。決められた標準的な時間とデジタコのデータを照らし合わせ、ちゃんと休憩をとっているか、決められたルートを走っているかなどを確認し、適切な指導を実施。																										
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		労働安全衛生委員会が毎月一回月末に実施。労働安全性に関する方針やルールが社内規定で定められ、社内ルールの整備や従業員への周知徹底を行っている。																								8.8		
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性活躍推進法を策定、障がい者の活躍サポートとして障がい者雇用率を上げることが目的ではなく、障がい者の皆さんが長く働き続けられる職場環境を整備すること、そして得意なことを伸ばし会社の一員として活躍できるようにサポート体制を徹底。職場環境を整備することは、障がい者の皆さんだけではなく、従業員全員にとっても働きやすい環境へつなげている。																								8.5 10.2 10.3		
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		職務や役割に応じた適切な研修体系のプログラムを組み、社員のパフォーマンスを高め、企業業績向上、企業の成長に繋げている。また、乗務員に対する定期的な講習会を実施し安全運転のスキルアップを図るとともに、輸送の安全確保と交通事故防止・労災事故撲滅を目指し教育指導の実施。																								4	5.5	8

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに、チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・これから取り組む項目については、取組内容の記載の前に、【予定】と記載し、これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

分類	NO	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組 (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット) 関連項目																									
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
人権・労働	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		就業規則、賃金規程等の原則に沿って、正規雇用者と非正規雇用者の職務内容と責任度合いを把握し、賃金・福利厚生等の待遇の明確化をしている。					5.5					8.5		10.2 10.3														
	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		従業員の健康を重要な経営資源ととらえ、企業の持続的発展のために従業員の健康保持・増進に積極的に健康診断実施、従業員向け啓発資料の配布、ストレスチェック検査等を実施している。			3							8																
	20	【DXの推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●											8	9.1			11	12											
	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 (例) 鹿児島県女性活躍推進宣言企業、かごしま子育て応援企業、かごしま「働き方改革」推進企業		●					3	4	5				8			10													
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物処理法に基づき、事業系一般廃棄物と産業廃棄物（金属くず、廃油等）に分別のうえ、産業廃棄物については法令に準じた適切な処理を行っている。			3.9				6.3						11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1									
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		毎月電力使用実績表、時間ごとの使用料を集計し、デマンド値が高い時間の分析を行い、月末の定例会で報告、電気使用量の削減呼びかけ等を実施し、エネルギー効率化・省エネへの取組に努めている。											7.3					13										
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		CO2排出量の抑制をはかると共に、全車ドラレコを搭載しエコドライブ、アイドリングストップに取り組み、資源エネルギーと燃料消費の抑制。地域社会と共生し、緑化・美化運動に積極的に参加。		2.4												12.4	13	14	15									
	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる (グリーン購入、かごしま認定リサイクル製品等)。	●		新型車両を積極的に導入。													9.4		12.4 12.5	13	14	15								
	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		緑化運動に積極的に参加し住みよい地域づくりに取り組んでいる。								6.6									14	15								
	27	【3Rの推進】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		アルミ缶やペットボトルのリサイクルを実施。世界の子どもたちにポリオワクチンを贈るエコキャップ回収運動を実施。小さなキャップでも分ければ資源、ペットボトルのキャップ860個でポリオワクチン1人分となり、この行動が世界中の子どもと地球の未来の支えになる。									6.3				9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15							
	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている。		●										6.1 6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15						17		
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●												6.4						12.3		14	15					17	
	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●					3.9					6	7							12	13.3	14	15						
	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●																		12.6									
	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー利用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	毎月電力使用実績表、時間ごとの使用料を集計し、デマンド値が高い時間の分析を行い、月末の定例会で報告、電気使用量の削減呼びかけ等を実施し、エネルギー効率化・省エネへの取組に努めている。																			13.1 13.3							
	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●																			12.2	13	14	15					
	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等、持続的な森林利用への取組を推進している。		●	県トラック協会、地区トラック協会にて、「地球に輪を広げ、次世代に繋がる植樹活動」として地球温暖化防止に資することを目的に森林を育成し、トラックの森づくり事業を通じ、CO2削減に取り組んでいる。																						11.3 11.4 11.5	12.2	13	15	

(様式第2号)

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに、チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・これから取り組む項目については、取組内容の記載の前に、【予定】と記載し、これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名 (出水運輸センター株式会社)

分類	NO	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組 (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット) 関連項目																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
環境	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や、海洋汚染の防止に貢献している。		●	県トラック協会を通じて、海へ海藻ブロックを投入し、地域における藻場造成事業への支援を実施。														12.2 12.5		14					
	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2			13.1 13.3							
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		毎年開催する、社内安全運転技能競技会では、運転技術だけを競技するのではなく運転技能(実技)・学科テスト・学科教習のトータルな競技を行う事により、安全運転に対する技能向上、安全性向上を図っている。また、自主安全衛生委員会では、安全への取り組み方、危険予知・衛生管理を全員で考え共有することにより、交通事故と労災事故撲滅に努めている。また品質会議では、ISO品質マネジメントシステムに基づき毎月開催し、品質の向上に向けた取組みを話し合い、優良なサービスの提供を目指している。				3.9									9		12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		ドライバー初心者でも運転の簡素化が図れるようにオートマ車を導入。トラックの燃費の均一化が図れ、AT限定免許で運転できる。また、ドライバー、事務職員、女性事務職員にジェンダーレス制服を採用し、「性差を感じさせない」デザインで従業員に提供している。												9.1	10	11.7						17	
	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		防災訓練、交通安全運動へ積極的に取り組み、地域社会への奉仕を行うことにより、地域社会生活の発展に貢献。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●	物流企業として積極的な「地元特産品」の取り扱いを通じた地域社会への貢献。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15				17		
	42	【インターンシップの受け入れ等】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、出前講座の実施など、地域の児童や学生に対し、学びの場を提供している。		●	高校生、大学生に対する職場体験、企業説明会を実施。地元小学校では、交通安全の授業を実施。				4					8.6		10.2									17	
	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	無料・有料求人媒体、SNS、HPを通じて、地元就職の呼びかけ。2022年3月には、地元企業が集まり高校生に対する企業説明会を2日間実施。地元広告紙、テレビCM、ラジオCMでも企業PRをしている。				4.4					8.5 8.6											17	
	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光(サステナブルツーリズム)の実現に寄与する取組を実施している。		●										8	9		11	12			14	15			17	
	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域(離島や中山間地域等)の振興に寄与する取組を実施している。		●			2	3	4				7	8	9	10	11	12			14	15			17	
46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や、関係人口(※)の創出・拡大に寄与する取組を実施している。(※移住した「定住人口」や、観光にきた「交流人口」ではない、地域や地域の人々と多様に関わる人々)		●										8			11	12					15		17		